



令和7年度 はたち 二十歳の成人式

1月11日に令和7年度二十歳の成人式がタカシン文化センターで開催されました。

今年度も式典のほか、アトラクションなどを行い、市内在住または市出身の175人が出席しました。

出席した今年度二十歳を迎える成人たちは、色鮮やかな振袖や真新しいスーツに身を包み、友人との再会を喜び、旧交を温めていました。

式典では、工藤市長が「皆さんのこれからの人生には様々な出会いと学びが待っています。時には壁にぶつかることもあるでしょう。しかし、自身の可能性を信じ、たゆまぬ努力を重ね、挑戦していくことで未来を変えることができます」とエールを送りました。

「二十歳の成人式」式典の様子は、市YouTubeにて、3月20日(金)までご覧になれます。



平川市二十歳の成人式



TOPICS

農業者年金に加入しませんか？ ～老後の備えに！～

農業者年金は、農業者の安心で豊かな老後のためにつくられた、少子高齢化時代に強い積立方式（確定拠出型）の公的年金制度です。自ら積み立てた保険料とその運用益で将来受け取る年金額が決まります。



特徴

- ✓ 次の要件を満たす方なら、どなたでも加入できます。

要件

- ・ 国民年金第1号被保険者
※国民年金保険料納付免除者を除きます。
- ・ 年間60日以上農業に従事
- ・ 65歳未満（60歳以上65歳未満で加入する場合は、国民年金の任意加入被保険者）

- ✓ 終身年金で、80歳までは死亡一時金があります。

- ✓ 支払った保険料の全額が、社会保険料控除の対象となります。

- ✓ 保険料の額は月2万円～6万7,000円の範囲で自由に決めることができ、自由に加入・脱退することができます。
※35歳未満で一定の要件を満たす方は、月1万円から加入することができます。

- 下記の要件を満たす方は、保険料の国庫補助を受けることができます。保険料は月2万円に固定され、自己負担は補助額を差し引いた金額となります。

基本条件

- ・ 39歳以下
- ・ 農業所得900万円以下
- ・ 認定農業者で青色申告者またはそれらの方と家族経営協定を締結している方など

区分	個別条件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円	6,000円
2	認定就農者で青色申告者		
3	区分1または2の方と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	6,000円	4,000円
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす方で、3年以内に両方を満たすことを約束した方		
5	35歳まで（25歳の場合は10年以内）に区分1となることを約束した後継者		—

＼購読してみませんか？／

全国農業新聞

経営と暮らしを応援！日本の農と食を伝えます。

全国農業新聞は、全国農業会議所が発行する農業総合専門紙です。先進的な農業者の取組や各地域の産地情報、新しい農業政策の動きなど「くらしと経営」に役立つ情報が満載です。申込みは随時受け付けています。

●発行日 毎週金曜日

●購読料

※4月1日から購読料が改定となります。
新聞本誌 900円/月（現行700円/月）
電子版 700円/月（現行500円/月）

お手持ちのパソコン・スマートフォンで、いつでも読める電子版もあります。電子版の申込みは右のQRコードからお願いします。



【問合せ】 農業委員会事務局 農地係 ☎55-5396（本庁舎3階17番窓口）